門司港レトロ観光線

安　全　報　告　書

２０２６年度版

この安全報告書は、平成筑豊鉄道（株）（第 2 種鉄道事業者）・北九州市（第 3 種鉄道事業者）における鉄道輸送の安全確保に向けた２０２５年度の取り組みや安全の実態をまとめたものです。

平成筑豊鉄道（株）・北　九　州　市

安全報告書目次

１　　安全報告書の発行にあたって・・・・・・・・・・・　２

２　　安全に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・　３

３　　２０２５年度安全目標・・・・・・・・・・・・・・　３

４　　２０２５年度の事故等の状況・・・・・・・・・・・　４

５　　安全管理体制と方法　・・・・・・・・・・・・・・　５

６　　安全確保のための措置状況と今後の計画・・・・・　６

７　　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

１　安全報告書の発行にあたって

平素より、門司港レトロ観光線（北九州銀行レトロライン）「潮風号」をご利用くださいましてありがとうございます。

弊社は、「安全」を事業運営の基本とし、役員・全社員一丸となり、お客様が安心してご利用いただけるよう、安全輸送に取組んでいます。

今後もさらに安全の確保に努め、公共交通機関として安全性の向上を目指してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに皆様に広くご理解をいただくために公表するものです。皆様からのお声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見等をいただければ幸いです。

第２種鉄道事業者

平成筑豊鉄道株式会社　　社　長　　河　合　賢　一

「門司港レトロ観光線」は、観光振興を目的とする特定目的鉄道として２００９年４月２６日に開業し、２０２５年４月に１６周年を迎えました。

本事業は、北九州市が「第３種鉄道事業者」として鉄道施設を保有し、平成筑豊鉄道株式会社が「第２種鉄道事業者」として列車を運行する「上下分離方式」により実施しています。

本市と平成筑豊鉄道株式会社は、鉄道施設の設備更新を適宜行い安全・安心の確保に努めております。

今後も、お客様や地元の皆様のご理解ご協力を賜りながら、安全・安心の確保を最優先に日々の業務に取り組むとともに、本市の観光振興及び地域振興に貢献するべく、事業を推進してまいります。

第３種鉄道事業者

北　九　州　市　　市　長　　武　内　和　久

２　安全に関する基本的な方針

施設を保有する北九州市と列車の運行を行う平成筑豊鉄道（株）は、緊密な連携を保持し、輸送の安全を確保するための基本的な方針として、「企業理念」「行動理念」「安全に関する綱領」「安全に係わる行動規範」を掲げ、安全確保の水準の維持及び向上を図っていくことにしています。

【企業理念】「安全を第一に地域とともに未来に向けて歩む鉄道サービス企業を目指します」

【行動理念】　〇私たちは安全を第一に考えます。
〇私たちはお客さまを快適に目的地までご案内します。
〇私たちは地域の財産である鉄道を守っていきます。
〇私たちは鉄道を通じて社会や地域に幸せと笑顔を運びます。

【安全に関する綱領】　１．安全の確保は輸送の生命である
２．規程の遵守は安全の基礎である
３．執務の厳正は安全の要件である

【安全に係る行動規範】

１．一致協力して輸送の安全確保に努める。
２．輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
３．常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
４．職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをする。
５．事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
６．情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
７．常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

なお、この安全に関する基本的な方針は、業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直してまいります。

３　２０２５年度安全目標

常日頃から知識・技能の習得に励むとともに、基本動作の励行と施設・車両の保守点検を怠りなく、きめ細やかに実施し、**「お客様の安全最優先の意識の徹底」**と**「社内原因による運休ゼロ」**を達成し、定時運行を確保することを目標とし、次の重点実施事項を掲げ取り組んでまいりました。

【重点実施事項】

Ⅰ　安全・安定輸送の確保（運輸安全マネジメントの取り組み）
1. 関係法令及び規程等の遵守
2. 安全管理体制の見直しと強化
3. 運転従事員の教育・訓練の充実
4. 過去の事故事例の活用と風化防止

Ⅱ　労働災害事故の防止
1. 心身状態の把握及び対応
2. 触車事故防止対策の実施
3. 高所作業での安全確認の実施
4. 不安定箇所での事故防止

Ⅲ　輸送設備の安全確保
１．輸送設備の計画的な維持管理

４　２０２５年度の事故等の状況

２０２５年度の営業運転日数は１７７日（うち　貸切列車のみ運転５７日、）で、総走行キロは６，４４９．１㎞でした。この間、約１１．２万人ものお客様に門司港レトロ観光列車を利用していただきました。
事故等の状況については以下のとおりです。

（１）鉄道運転事故

鉄道運転事故は発生しませんでした。

	２０２５年度
列車事故（衝突、脱線、火災）	０件
鉄道人身傷害事故	０件
踏切障害事故	０件
鉄道物損事故	０件

（２）インシデント（運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）

インシデントは発生しませんでした。

	２０２５年度
閉そく違反	０件
本線逸走	０件
工事違反	０件
車両脱線	０件
施設障害	０件
車両障害	０件
その他	０件

（３）輸送障害（３０分以上の遅延及び運休）

輸送障害は１件発生しました。

		２０２５年度
輸送障害		０件
	設備故障等	０件
	自然災害等	１件
	第三者行為等	０件

（４）設備故障等

車両関係は、発生しませんでした。
施設関係は、発生しませんでした。
電気関係は、発生しませんでした。

（５）自然災害等

自然災害は、８月１０日から１２日にかけて断続的に降り続いた大雨の影響による土砂流入が確認されたため、３日間あわせて６６本の列車が運休となりました。

（６）行政指導

国土交通省九州運輸局からは、保守・管理に対する改善指示はありませんでした。

５　安全管理体制と安全管理の方法

（１）安全管理体制組織図

社長、市長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にした上で、安全確保の役割を担っております。

また、今後は安全の向上のために必要な組織の見直しを随時行います。

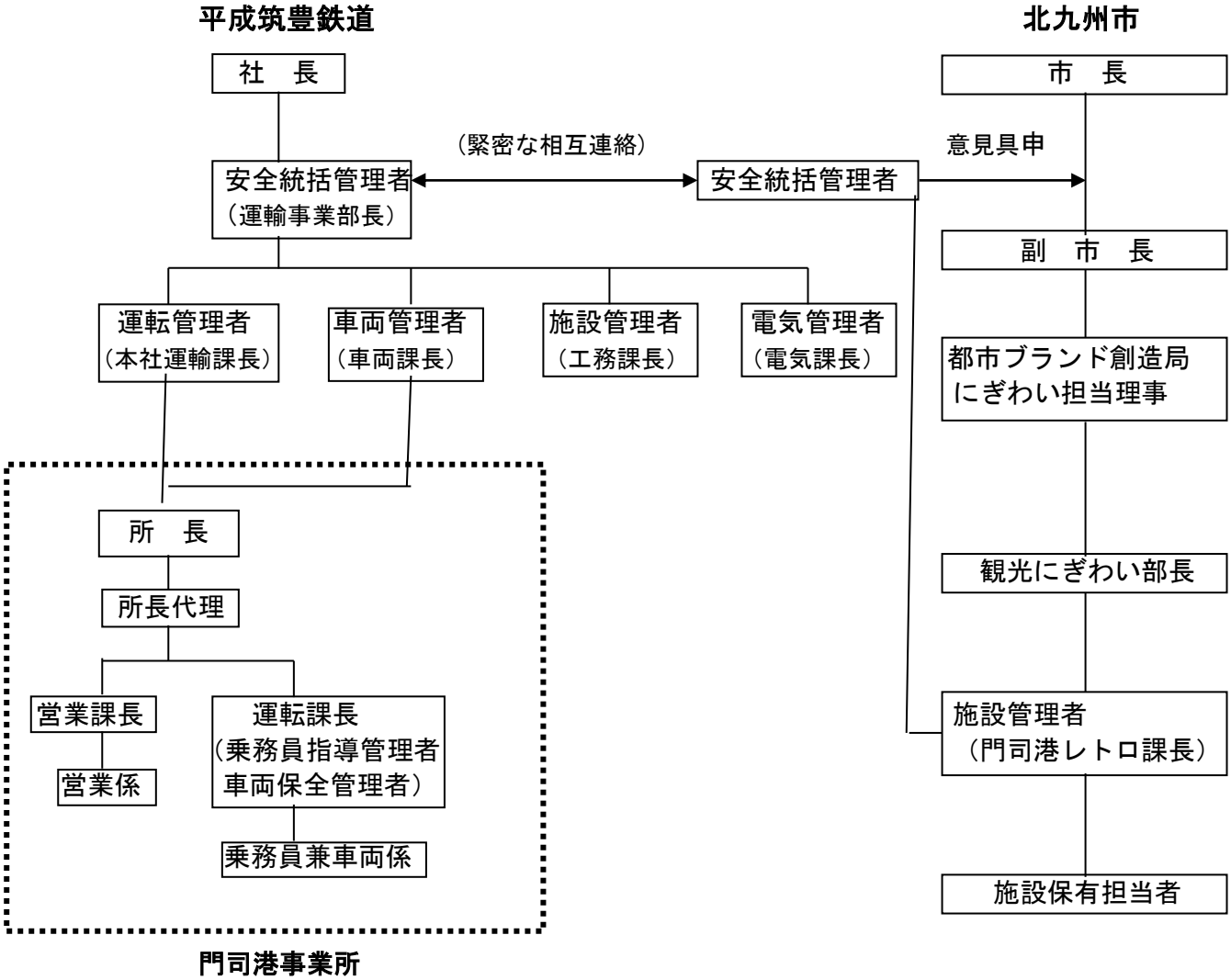

	役　　職	役　　割
第２種鉄道事業 平成筑豊鉄道（株）	社　　長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
	安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
	運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
	施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設（電気関係を除く）に関する事項を統括する
	電気管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設の電気に関する事項を統括する
	車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
第３種鉄道事業 北　九　州　市	市　　長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
	安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
	施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を実務上統括する。

（２）安全管理の方法

①巡回・点検

お客さまが集中するゴールデンウィークや夏休みには、管理者が列車添乗、徒歩巡回を行い、現状把握と問題点を摘出し改善を図っていくことにしています。

②運転・車両・設備事故防止検討会の開催

運転・車両・設備故障防止について、検討会を開催し、情報の共有と事故・故障の撲滅を図るため、双方の安全統括管理者をトップとした検討会を設置しています。

③人材の育成・教育及び異常時訓練の実施

ア　人材の育成・教育

運転士間や客車乗務員間ではそれぞれ技能、専門知識及び安全意識の向上を図るため、ミーティングを開催し、より一層の安全運行に努めます。

イ　異常時訓練の実施

万一の事故等に際し、安全かつ正確、迅速にお客様の避難・誘導が行えるよう年一回以上は、異常時訓練を実施します。

６　安全確保のための措置状況と今後の計画

（１）地上設備・車両設備

①地上設備

２０２５年度は、設備点検を行い、露月町踏切の警報機取替、和布刈入口踏切の踏切しゃ断機取替等を行い、７箇所の踏切において蓄電池の取替を行いました。軌道・土木設備の改修として、災害復旧工事、軌道整備、フェンス支柱修繕等を行いました。

２０２６年度は、設備点検を行うほか、軌道整備、踏切道補修、トンネル検査、踏切しゃ断機の取替、踏切警報機の取替等を行う予定です。

②車両設備

２０２５年度は、３ヶ月検査において、所定の検査を確実に実行し、安心・安全な車両状態を維持しました。ＡＴＳ動作不良については車両に設置している送受信機を取替えて復旧しました。

２０２６年度も、引き続き３ヶ月検査において、所定の検査を確実に実行します。

（２）安全教育（机上教育及び現車実習）

２０２５年度は、運転士に対して、各種規程の周知並びに車両構造及び列車検査マニュアルに基づく現車実習を実施しました。

また、客車乗務員に対しては、各種規程及びサービス向上のための机上教育や、現車実習を実施しました。

２０２６年度も引き続き、運転士に対しては、各種規程の周知並びに車両構造及び列車検査マニュアルに基づく現車実習を実施します。

また、客車乗務員に対しても引き続き、各種規程及びサービス向上のための机上教育や現車実習を実施します。

７　その他

（１）地元の皆さま・観光客の皆さまとの連携とお願い

①踏切通行上のご注意

九州鉄道記念館駅から車庫までわずか２．９ｋｍですが、その間に１２箇所もの踏切があります。

全て遮断機がついた踏切ですが、通行の際は、必ず一旦停止を行い、左右確認後通行していただくようお願いします。

万が一、自動車等が踏切横断中にしゃ断棹が降下し、踏切内に閉じ込められた場合は、そのまま自動車等でしゃ断棹を押し上げて脱出してください。

また踏切故障を発見していただいた際は、是非ご連絡くださいますようお願い致します。

②安全報告書へのご感想、安全への取り組みに対するご意見

安全報告書へのご感想、安全への取り組みに対するご意見は、下記の箇所にお願いいたします。

平成筑豊鉄道(株)　門司港事業所
ＴＥＬ　０９３－３３１－１０６５
ＦＡＸ　０９３－３３１－１２６５

北　九　州　市　門司港レトロ課
ＴＥＬ　０９３－３２２－１１８８
ＦＡＸ　０９３－３２２－３０３３